

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書 2020年 8月 9日 愛知県知事 殿 提出者 住 所 東京都中央区日本橋 1-15-1 氏 名 日本パーカライジング株式会社 代表取締役社長 松本 満 電話番号 03-3278-4365 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本パーカライジング株式会社 愛知工場
事業場の所在地	愛知県半田市潮干町1-6
計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	F-25: 金属製品製造業
② 事業の規模	製造品出荷額: 156,542万円
③ 従業員数	26名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	化成処理: 廃塩酸→中間処理業者に委託して中和処理後、セメント原料として再資源化又は埋立 廃アルカリ→中間処理業者に委託して中和処理後、セメント原料として再資源化又は埋立 塗装工程: 廃溶剤→中間処理業者に委託して助燃材として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社環境安全部 愛知工場長（安全衛生環境統括管理者） ├── 安全衛生環境委員会 └── 技術チーム ├── 産業廃棄物処理責任者 └── 特別管理産業廃棄物処理管理者			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2019年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理産業廃棄物の大半が処理工程に組み入れられており、 直接引き取りを行う為、混合される事はない。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 計画はしていない。		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 計画はしていない。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 実施していない。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 計画はしていない。			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 計画はしていない。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

② 計画	【目標】別紙のとおり。		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（ 2019年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル 廃棄物を除く。)	65 t	
	(今後実施する予定の取組) 2020年4月より、日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）に 加入済み		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
① 現状	【前年度（２０１９年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	引火性廃油	引火性廃油	特定有害廃酸
		塩酸	水酸化ナトリウム	廃溶剤	剥離剤	クロム酸
	排 出 量	40 t	23 t	2.0 t	0.2 t	0.02 t
	（これまでに実施した取組） ①受注加工品の保管中の発錆を防ぎ、塩酸酸洗液の寿命を延ばし、廃塩酸を減らす。 ②脱脂液の油液分離を促進し、脱脂液の寿命を延ばし、廃アルカリを減らす。					
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	引火性廃油	引火性廃油	特定有害廃酸
		塩酸	水酸化ナトリウム	廃溶剤	剥離剤	クロム酸
	排 出 量	38 t	22 t	1.8 t	0.2 t	0.02 t
	（今後実施する予定の取組） ① 受注加工品の保管中の発錆を防ぎ、塩酸酸洗液の寿命を延ばし、廃塩酸を減らす。 ②脱脂液の油液分離を促進し、脱脂液の寿命を延ばし、廃アルカリを減らす。 ③再加工品を減らすことで、剥離剤の更新頻度を削減する。					

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
① 現状	【前年度（平成 年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類					
	排 出 量					
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類					
	排 出 量					
	(今後実施する予定の取組)					

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（ 2019年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	引火性廃油	引火性廃油	特定有害廃酸
		塩酸	水酸化ナトリウム	廃溶剤	剥離剤	クロム酸
	全 処 理 委 託 量	40 t	23 t	2.0 t	0.2 t	0.02 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	40 t	23 t	2.0 t	0.2 t	0.02 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	2.0 t	0.2 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)						

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（平成 年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類					
	全 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)					

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	引火性廃油	引火性廃油	特定有害廃酸
		塩酸	水酸化ナトリウム	廃溶剤	剥離剤	クロム酸
	全 処 理 委 託 量	38 t	22 t	1.8 t	0.2 t	0.02 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	38 t	22 t	1.8 t	0.2 t	0.02 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	1.8 t	0.2 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)					
	現在のところ、計画はしていない。					

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類					
	全 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)					
	現在のところ、計画はしていない。					